

1451

1/12

様式9-1(1/2)

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23507報)

2022年 4月28日 14時40分

内閣総理大臣; 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [4月28日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月27日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月27日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 4月27日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月25日、4月27日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 4月27日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクH、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月29日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月24日]</li> <li>・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 4月21日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年4月28日 11:00現在

(注) 計測値については、計測やその後の異常値の発生を受けて、通常の計測値と異なる値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの異常を排除するために、このような計測値の異常発生を抑制し、計測値の計測精度を向上させるべく、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在) ※7	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.1 °C (4/28 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 29.2 °C (4/28 11:00 現在)	スカーフトジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.1 °C (4/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.0 °C (4/28 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.0 °C (4/28 11:00 現在)	格納容器空筒温度 (TE-16-114A): 21.0 °C 格納容器空筒温度 (TE-16-114F#1): 20.0 °C (4/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.12 kPa g (4/28 11:00 現在)	2.34 kPa g (4/28 11:00 現在)	0.45 kPa g (4/28 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH+A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.33 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.06 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.53 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.55 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.32 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.62 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 流量	20.5 m <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在)	17.69 Nm <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在)	19.06 Nm <sup>3</sup> /h (4/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/28 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.11 vol% (4/28 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (4/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射線濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.15E-03 検出限界値 3.21E-04 B系: 指示値 6.63E-04 検出限界値 3.85E-04 (4/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (4/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (4/28 11:00 現在)	Bq/cm <sup>3</sup> Bq/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール 水温度	24.2 °C (4/28 11:00 現在)	23.9 °C (4/28 11:00 現在)	※5 (4/28 11:00 現在)	※5 (4/28 11:00 現在)
FPC 貯タンク 水位	4.05 m (4/28 11:00 現在)	4.39 m (4/28 11:00 現在)	※6 (4/28 11:00 現在)	67.0 X100mm (4/28 11:00 現在)

(注) 計測値については、計測やその後の異常値の発生を受けて、通常の計測値と異なる値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの異常を排除するために、このような計測値の異常発生を抑制し、計測値の計測精度を向上させるべく、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

※1: 原子炉格納容器内温度は、(注)と同様に、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

※2: 原子炉格納容器内放射線濃度は、(注)と同様に、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

※3: 窒素封入流量は、(注)と同様に、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

※4: 原子炉格納容器内放射線濃度は、(注)と同様に、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

※5: 使用済燃料プールの放射線濃度は、(注)と同様に、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

※6: 使用済燃料プールの水位は、(注)と同様に、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

※7: 原子炉注水状況は、(注)と同様に、計測装置の保守作業を実施して計測値の精度を向上させている。

2022年4月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/04/27 07:20	< 6.0E+00	< 5.8E+00	1.5E+02
2号機サブドレン	2022/04/27 07:12	< 2.3E+01	1.6E+02	5.7E+03
3号機サブドレン	2022/04/27 07:27	< 4.2E+00	< 4.1E+00	< 4.4E+00
4号機サブドレン	2022/04/27 07:36	< 4.8E+00	< 3.3E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4/12

2022年4月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/27 07:36	< 4.8E+00	< 3.3E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/27 08:20	< 3.9E+00	< 3.5E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/27 08:15	< 4.9E+00	< 4.8E+00	< 4.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/27 07:55	< 4.2E+00	< 4.2E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工建造屋西側	2022/04/27 08:05	< 5.2E+00	< 4.4E+00	2.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/27 07:59	< 3.6E+00	< 3.5E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/27 07:48	< 3.8E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00

・ 検査毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・ 不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・ O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・ サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2022年4月28日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所 廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/27 07:50	< 3.2E+00	< 5.5E-01	1.9E+00
物量場排水路	2022/04/27 07:55	< 3.2E+00	< 5.5E-01	< 8.3E-01
K排水路	2022/04/27 06:00	6.2E+00	< 4.1E-01	4.3E+00
BC排水路	2022/04/27 06:00	< 3.2E+00	< 3.9E-01	< 4.3E-01
5,6号機排水路 <sup>※1</sup>		—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< / 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$  であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年4月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所/二

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1	2022/04/27 07:31	3.8E+01	—	—	—	—	—	—	8.0E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限の半減期: Mn-54(約55年), Co-60(約5.3年), Ru-106(約70日), Sb-125(約70日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出(＜小検出)は、検出限界未満(ND)を意味する。

・測定対象外および検出中止の項目は「—」と記す。

・O.0E+0とは、0.0x10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1x10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1x10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 No.1-9は、検出限による検出であるため、精度は実測せず。全βは参考値としての値として測定。

2/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/04/27 07:43	5.2E+02	< 4.1E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.5E+00	4.0E-01	5.3E+00	-	-
No.2-7	2022/04/27 07:39	4.4E+02	< 3.0E-03	< 2.7E-01	< 2.3E+00	< 9.8E-01	< 2.6E-01	3.1E+00	5.0E+02	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約30日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)。  
 ・不検出 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.Eとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、検出限界による検出であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として今後に出発。

8/12

2022年4月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
環境第一推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2022/04/25 09:00	3.1E+03	5.1E+03	< 2.2E+00	< 2.9E+00	< 1.8E+01	< 5.1E+00	< 2.3E+00	< 1.2E+01	—	
No.0-1-2	2022/04/25 09:05	< 1.3E+01	9.6E+03	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 2.8E+00	< 9.2E-01	< 3.0E-01	1.8E+00	—	
No.0-2	2022/04/25 08:45	< 1.3E+01	2.8E+02	< 3.9E-01	< 4.7E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	< 3.9E-01	—	
No.0-3-1	2022/04/25 09:15	1.4E+01	< 1.1E+02	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 3.0E+00	< 9.4E-01	< 3.1E-01	7.7E-01	—	
No.0-3-2	2022/04/25 09:10	< 1.3E+01	1.0E+04	< 2.3E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 7.8E-01	< 2.6E-01	6.2E-01	—	
No.0-4	2022/04/25 08:50	< 1.3E+01	7.7E+03	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.3E-01	1.3E+00	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 *	2022/04/25 08:40	4.0E+03	6.3E+02	—	—	—	—	—	—	6.1E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検体の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (<・小送り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および測定中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外に塩素は測定されず。

※1 No.1-9は、取水器による異物であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてご報告とさせていただきます。



9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目								塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
1,2号観測孔ポイント 見み上げ水												
No.2	2022/04/25 08:23	2.2E+02	2.4E+02	< 2.3E-01	< 2.7E-03	< 2.2E+00	< 7.8E-01	< 1.9E-01	5.3E-01			
No.2-2	2022/04/25 07:50	1.8E+02	3.4E+02	< 1.3E+00	< 1.3E+09	< 1.2E+01	< 5.9E+00	< 1.0E+00	4.3E+01			
No.2-3	2022/04/25 08:00	2.7E+04	2.9E+03	< 3.2E-01	< 3.8E-03	< 3.5E+00	< 1.5E+00	< 4.6E-01	3.6E+00			
No.2-5	2022/04/25 07:15	1.4E+05	3.4E+03									
No.2-6												
No.2-7	2022/04/25 08:32	3.7E+02	9.4E+02	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 8.0E-01	< 2.5E-01	9.5E-01			4.9E+02
No.2-8	2022/04/25 08:28	2.9E+03	3.3E+02	< 2.7E-01	< 3.1E-01	< 2.9E+00	< 8.3E-01	< 3.1E-01	9.6E-01			
2,3号観測孔 見み上げ水												
No.3												
No.3-2												
No.3-3												
No.3-4												
No.3-5												
2,4号観測孔 見み上げ水												

検体の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約33日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<:小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

O.O.E.Oとは、 $0.0 \times 10^{40}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

H-3以外は現にお知らせ済み。

\*2 No.2-5, No.3-5は、雨水等による誤差であるため、Y値は参考値としてご報告とさせていただきます。

10/12

2022年4月28日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/27 08:45	—	< 8.0E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/27 08:35	< 1.2E+01	< 3.0E-01	3.6E-01
1F 物揚場前	2022/04/27 07:45	1.4E+01	< 2.1E-01	3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/04/27 07:35	< 1.2E+01	< 2.4E-01	9.2E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遇水壁前)	2022/04/27 07:30	< 1.2E+01	< 3.1E-01	2.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/27 08:45	9.6E+00	< 5.7E-01	< 7.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/27 06:54	< 1.3E+01	< 2.5E-01	4.4E-01
1F 港湾中央	2022/04/27 06:49	1.5E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2022/04/27 06:52	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2022/04/27 06:47	< 1.2E+01	< 2.9E-01	4.1E-01
1F 港湾内北側	2022/04/27 06:45	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2022/04/27 06:56	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])  
 ※試料採取作業の安全保障ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年4月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	2022/04/24 06:57	1,140	東京電力	< 1.8E+00	5.1E+02	< 6.1E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.1E-01	5.1E+02	< 7.3E-01	< 6.1E-01	検出なし
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/12

12/12

2022年4月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr3 (グループ3)	2022/04/21 08:41	2,940	東京電力 日本分析センター	< 6.3E-01	8.9E+01	< 5.2E-01	< 5.4E-01	検出なし
				< 6.7E-01	8.9E+01	< 6.0E-01	< 5.7E-01	検出なし
				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	
適用目標								
WHO飲料水水质ガイドライン								
告示濃度限度※3								

核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不平等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げた分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別添第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23508報)

2022年 4月 28日 17時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23508報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時00分</li> <li>・排水終了 : 16時15分</li> <li>・排水量 : 933m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
	※添付の有無 <input checked="" type="radio"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した事故事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。